

## 緑の雇用担い手対策事業（新規）

### 1 趣旨

地球温暖化を進める温室効果ガスの削減目標6%のうち、3.9%を森林吸収量で確保するため、適切な森林整備の推進が喫緊の課題であり、そのためには、森林整備を支える労働力の確保と山村地域の活性化等が求められている。

しかしながら、林業就業者の減少と高齢化が進んできており、このままでは、森林整備に必要な担い手が確保されず適切な森林整備が進まないこととなり、地球温暖化を進める温室効果ガスの削減目標達成や山村地域の活性化が困難となるおそれがある。

このため、U・Iターン者等を含む森林の保全・整備に意欲を有する若者等に対して、安全で効率的な林業の実施に必要な技術と技能を付与することにより、林業への就業・定着を進め、林業就業者の高齢化を抑制し、もって、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な推進及び地域の活性化等に資するものとする。

### 2 事業内容

U・Iターン者等林業就業に意欲のある若者等を対象として、

- ① 林業事業体による林業就業に必要な技能・技術を付与するための実地研修
- ② 研修生の募集、相談会等の実施
- ③ 森林施業等専門的な技術に関する集合研修
- ④ 実地研修における安全確保のための巡回指導
- ⑤ 労働安全の専門家の指導の下で、かかり木や風倒木などの危険木を安全に処理する技術等に関する技術高度化研修を実施し、林業への新規就業者の確保を図る。

3 事業実施主体 全国森林組合連合会

4 補助率 定 額

5 事業実施期間 平成18年度～平成22年度（5年間）

6 平成18年度概算決定額

6,700,000千円（0）千円

（林野庁経営課）